



目 次	ページ
告 示	
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による医療機関の指定	(福祉指導課) 1
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による指定医療機関の事業の廃止の届出	(〃) 1
○保安林の解除予定の通知	(治山林道課) 1
○漁船損害等補償法による同意を求めるとの事前届出	(漁業管理課) 1
公 告	
○特定非営利活動法人の設立認証の申請	(県民生活・男女共同参画課) 1
○土地改良区の役員の退任 (2件)	(農業基盤課) 1
○土地改良区の清算人の退職	(〃) 2
○開発行為に関する工事の完了	(都市計画課) 2
高知県選挙管理委員会告示	
◎告示 (その病院の長、老人ホームの長、身体障害者支援施設の長及び保護施設の長を不在者投票管理者とする施設の指定) の一部改正	(5・26揭示) 2
入札公告	
○一般競争入札 (県立学校授業用パソコン一式の購入) の公告	(総務事務センター) 2
落札公告	
○落札者等の公告	(総務事務センター) 3
----- 告 示 -----	

高知県告示第366号
生活保護法 (昭和25年法律第144号) 第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律

(平成6年法律第30号) 第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第49条の規定による医療機関として、次のとおり指定した。

平成26年6月10日

高知県知事 尾崎 正直

医療機関の名称 医 療 機 関 の 所 在 地 指 定 年 月 日
和 田 医 院 安 芸 郡 安 田 町 安 田 1750 平 26 ・ 4 ・ 1

高知県告示第367号

生活保護法 (昭和25年法律第144号) 第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律 (平成6年法律第30号) 第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第50条の2の規定により、指定医療機関の事業の廃止について次のとおり届出があった。

平成26年6月10日

高知県知事 尾崎 正直

医療機関の名称 医 療 機 関 の 所 在 地 廃 止 年 月 日
和 田 医 院 安 芸 郡 安 田 町 安 田 1750 平 26 ・ 3 ・ 31

高知県告示第368号

農林水産大臣から、次の保安林を解除予定保安林にする旨の通知があったので、森林法 (昭和26年法律第249号) 第30条の規定により告示する。

平成26年6月10日

高知県知事 尾崎 正直

- 解除予定に係る保安林の所在場所
宿毛市小筑紫町小筑紫字内蔵山503の10、503の17
- 保安林として指定された目的
土砂の流出の防備
- 解除の理由
道路用地とするため

高知県告示第369号

漁船損害等補償法施行令 (昭和27年政令第68号) 第5条第1項の規定により、漁船損害等補償法 (昭和27年法律第28号) 第112条第1項の規定による同意を求めるとの事前届出があったので、同令第5条第3項の規定により告示し、当該届出に係る指定漁船調書を次のとおり縦覧に供する。

平成26年6月10日

高知県知事 尾崎 正直

- 届出事項
 - 発起人の住所及び氏名
宿毛市小筑紫町 岡 崎 求
〃 〃 桑 原 次 郎
〃 〃 森 田 輝 男
 - 加入区の名称
小筑紫加入区
 - 漁船損害等補償法第113条第1項の申出をする漁業協同

組合の名称
すくも湾漁業協同組合
2 指定漁船調書の縦覧
(1) 縦覧期間
平成26年6月10日から同月24日まで
(2) 縦覧場所
すくも湾漁業協同組合事務所

公 告

特定非営利活動促進法 (平成10年法律第7号) 第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、平成26年5月28日から2月間高知県文化生活部県民生活・男女共同参画課において縦覧に供する。

平成26年5月28日 (揭示済)

高知県知事 尾崎 正直

申請のあった年月日	申請に係る特定非営利活動法人			
	名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地	定款に記載された目的
平成26年5月28日	特定非営利活動法人高知自立支援センターはっぴい	市川 俊幸	高知市朝倉丙1383番地2	この法人は、「主に心身に障害を持つ人たちに、農作物の栽培・加工・販売を通じ地域社会との交流を図ることにより、個々人が自立・社会参加をできるように支援すること」を目的とする。

土地改良法 (昭和24年法律第195号) 第18条第16項の規定により、土佐山田町明治土地改良区から次のとおり退任した役員の届出があった。

平成26年6月10日

高知県知事 尾崎 正直

役名	氏名	住 所
監事	北村 章	香美市土佐山田町加茂 349-2
〃	尾立 猶威	〃 土佐山田町山田1476

〃 岡部 雅司 〃 土佐山田町京田 290

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、窪川土地改良区から次のとおり退任した役員の届出があった。

平成26年6月10日

高知県知事 尾崎 正直

役名 氏名 住所
理事 芝野 孝夫 高岡郡四万十町平串28-1

土地改良法（昭和24年法律第195号）第68条第4項において準用する同法第18条第16項の規定により、土佐山田町明治土地改良区から次のとおり退職した清算人の届出があった。

平成26年6月10日

高知県知事 尾崎 正直

氏名 住所
上村 昭夫 香美市土佐山田町林田 234
吉村 賢 〃 土佐山田町佐野 1093
安井 和夫 〃 土佐山田町下ノ村 310
森本 静明 〃 土佐山田町小田島 288
傍士 正美 〃 土佐山田町山田 1722-1
西村 光男 〃 〃 1740
三谷 章 〃 土佐山田町楠目 1504-8
畠山 年雄 〃 土佐山田町岩積 196-1
竹島 道夫 〃 土佐山田町山田島 103
原 功 〃 土佐山田町町田 335
依光 俊明 〃 土佐山田町中野 699-1

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告する。

平成26年6月10日

高知県知事 尾崎 正直

許可番号	開発区域に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名
平成26年3月28日 25高都計第643号	南国市植野字神母ノ木208番6	南国市植野221番地1 浜田アパート2F 徳橋 宏嘉
平成26年5月20日	南国市伊達野字久保	南国市伊達野301

26高都計第93号	前265番2ほか	番地 川久保 広臣、川久保 香
-----------	----------	--------------------

選挙管理委員会告示

高知県選挙管理委員会告示第34号

平成18年12月高知県選挙管理委員会告示第102号（その病院の長、老人ホームの長、身体障害者支援施設の長及び保護施設の長を不在者投票管理者とする施設の指定）の一部を次のように改正する。

平成26年5月26日（掲示済）

高知県選挙管理委員会委員長 恒石 好信

1 病院の表中「厚生年金高知リハビリテーション病院」を「独立行政法人地域医療機能推進機構高知西病院」に改める。

入 札 公 告

政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付する。

平成26年6月10日

高知県知事 尾崎 正直

1 入札に付する事項

- (1) 購入物品の名称及び数量
県立学校授業用パソコン一式 8組
- (2) 購入物品の特質等
入札説明書による。
- (3) 購入物品の納入期限
平成27年3月19日
- (4) 購入物品の納入場所
入札説明書による。
- (5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

次に掲げる全ての要件を満たし、かつ、4の(3)により事前にこの入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受けた者は、この一般競争入札に参加することができる。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の

- 4の規定に該当しない者であること。
- (2) 高知県における「平成24～26年度競争入札参加資格者登録名簿（物品購入等関係）」に登録されている者であること。
- (3) この入札公告の日から入札の日までの間に、高知県物品購入等関係指名停止要領（平成7年12月高知県告示第638号）に基づく指名停止等の措置を受けていない者であること。
- (4) 4の(3)によりこの入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受ける日から入札の日までの間に、平成24年度から平成26年度までに県が発注する物品の購入又はサービスの契約に係る一般競争入札又は指名競争入札の参加者の資格等（平成23年9月高知県告示第625号。以下「告示」という。）第1の2の(9)に該当し、告示第7の規定により入札参加資格の取消しを受けていないこと又は告示第1の2の(9)に該当しないこと。
- (5) (1)から(4)までに掲げるもののほか、入札説明書に示した入札参加資格要件を満たす者であること。

3 契約条項を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
郵便番号780-8570
高知市丸ノ内一丁目2番20号
高知県会計管理局総務事務センター
電話番号088-823-9788
- (2) 入札説明書の交付方法

平成26年6月10日（火）から同年7月22日（火）まで（日曜日及び土曜日並びに国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第3条に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時まで（午後零時から午後1時までの間を除く。）の間に(1)の交付場所で交付する。

(3) 入札及び開札の日時及び場所

- ア 日時
平成26年8月29日（金）午前10時
郵送による場合は、書留郵便によるものとし、平成26年8月28日（木）午後5時までに(1)の交付場所に必着すること。
- イ 場所
高知市丸ノ内一丁目2番20号 高知県庁厚生棟2階 会計管理局作業室

4 その他

- (1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金
高知県契約規則（昭和39年高知県規則第12号。以下「規

則」という。)第9条、第10条、第39条及び第40条の規定による。

(3) 入札に参加を希望する者に求められる事項
この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示した入札参加資格要件を満たすことを証明する書類を平成26年7月22日午後5時までに入札説明書で指定した場所に提出し、この一般競争入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。また、開札の日までの間において、知事から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(4) 入札の無効
この入札公告に示した入札参加資格のない者がした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者がした入札その他規則第21条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(5) 落札者の決定方法等
規則第15条の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者が、入札の日から契約を締結する日までの間に、告示第1の2の(9)に該当し、告示第7の規定により入札参加資格の取消しを受けたとき又は告示第1の2の(9)に該当したときは、当該落札者と契約を締結しないものとする。

(6) 手続における交渉の有無
無

(7) 契約書作成の要否
要

(8) 資格審査に関する事項
2の(2)に掲げる入札参加資格要件を有しない者で、この一般競争入札に参加を希望するものは、知事が別に定める申請書に必要書類を添えて、高知県会計管理局総務事務センターに提出すること。ただし、平成26年7月22日までに申請を行わなかったときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられない。また、同日までに申請を行った場合でも、申請書類に不備があるときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられないことがある。
なお、申請書を提出するときは、この入札公告の日、入札の件名及び入札の日時を当該申請書の欄外に朱書するとともに、当該事項を申し出ること。

(9) 関連情報を入手するための照会窓口
3の(1)に同じ。

(10) 詳細は、入札説明書による。

5 Summary
(1) Details of items to be purchased: 8 complete sets of personal computers for classroom use at prefectural

schools
(2) Deadline for the submission of documents to certify the qualification: 5:00 P.M. on Tuesday 22 July 2014
(3) Date and time for tender (by hand): 10:00 A.M. on Friday 29 August 2014
(4) Date and time for tender (by registered mail): To arrive by 5:00 P.M. on Thursday 28 August 2014
(5) Contact: General Affairs Center, Treasury Kochi Prefectural Government 1-2-20 Marunouchi, Kochi City, Kochi 780-8570 Japan
Tel: 088-823-9788
(6) Others: As in the tender documentation

落 札 公 告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「政令」という。）第11条及び高知県特定調達契約事務取扱規則（平成7年高知県規則第125号）第8条の規定により、次のとおり落札者等について公告する。

- 平成26年6月10日
高知県知事 尾崎 正直
- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量
物品管理システム再構築等委託業務 一式
 - 2 契約に関する事務を担当する部署の名称及び所在地
高知県会計管理局総務事務センター 高知市丸ノ内一丁目2番20号
 - 3 落札者を決定した日
平成26年5月9日
 - 4 落札者の氏名及び住所
株式会社高知電子計算センター 高知市本町四丁目1番16号
 - 5 落札金額
26,730,000円
 - 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
 - 7 政令第6条の公告をした日
平成26年2月21日